

## 特定非営利活動法人わかみやクラブ職員処遇改善加算について

2019年10月1日

特定非営利活動法人わかみやクラブ（以下わかみやクラブと略）では厚生労働省による福祉・介護職員の処遇改善加算申請に該当する、中野区放課後デイサービスセンターみずいろについて職場環境等整備をして以下のとおり東京都に届出しています。

### 記

施設名称：中野区放課後デイサービスセンターみずいろ

施設住所：東京都中野区丸山一丁目17番2号

事業内容：児童福祉法に基づく放課後等デイサービス（障害児通所事業）

加算届出：①福祉・介護職員処遇改善（特別）加算Ⅲ（3.3%）

②福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（福祉専門職員配置0.7%）

算定要件：①放課後等デイサービス児童指導員・指導員に半期毎の特別一時金支給した。

#### 【キャリアパス要件Ⅰ】

福祉・介護職員の任用における職位、職責および職務内容に応じた任用等の要件および賃金体系を定めている。

#### 【キャリアパス要件Ⅱ】

福祉・介護職員の資質向上のための目標および計画を策定し、当該計画に係る研修の実施または研修の機会を確保している。

#### 【職場環境要件】

◎働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修受講支援（研修受講時の負担軽減するための代替職員確保を含む）

（平成31年度上半期実績）

- ・令和元年度第1回東京都相談支援従事者初任者研修：管理者1名参加
- ・2019年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修：保育士1名参加
- ・平成31年度東京都児童発達支援管理責任者更新研修：  
管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員1名参加
- ・令和元年東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）：  
児童発達支援管理責任者1名、児童指導員1名参加
- ・東京都発達障害者支援センター第1回支援困難事例検討会：  
児童指導員1名参加
- ・東京都代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業  
令和元年7月～9月まで延べ166時間代替職員派遣受けた

- ◎新人福祉職員の早期離職防止のためのエルダーメンター（新人指導担当者）制度等の導入
- ◎始業前ミーティングによる職場内コミュニケーション円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善を実施。
- ◎健康診断定期実施して健康管理面の強化、休憩室の整備を実施した。

②【経験・技能のある障害福祉人材の賃金改善】

従前対象外の間接支援職員（児童発達支援管理責任者）の賃金改善予定。

以上